

第19期

定時株主総会

参考書類・事業報告等

infonoid

株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド

証券コード 4436

以下の事項につきましては、法令及び当社定款第14条に基づき、当社及び東京証券取引所の各ウェブサイトにのみ掲載しておりますので、本書面には記載しておりません。

- ① 事業報告の「財産及び損益の状況」「主要な事業内容」「主要な事業所」「使用人の状況」「主要な借入先の状況」「その他企業集団の現況に関する重要な事項」「株式の状況」「新株予約権等の状況」「政策保有株式について」「社外役員に関する事項」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」「会社の支配に関する基本方針」
- ② 連結計算書類
- ③ 計算書類
- ④ 会計監査人の監査報告及び監査等委員会の監査報告
- ⑤ 株主総会参考書類の「第3号議案 吸収合併契約締結承認の件」のうち、「株式会社ミンカブソリューションサービスーズの最終事業年度に係る計算書類等」

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（7名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。当社では、3期連続の連結経常損失計上という厳しい業績を踏まえ、各取締役の役割と責任をより明確化するとともに迅速な意思決定を図るべく、取締役会をスリム化する方針と致しました。当該方針に基づき、指名報酬委員会（注）1. の決定を経て、現任取締役から2名を重任候補とし、その選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所持する 当社の株式数
1	伴 まさ 将 ゆき (1977年7月12日) (重任)	2001年4月 株式会社CSK（現SCSK株式会社）入社 2005年10月 株式会社CSK証券サービス（現SCSK株式会社） 入社 2015年4月 当社入社 当社子会社（インターフーストラクチャ ー株式会社）代表取締役 2017年10月 当社 取締役 2020年7月 ロボット投信株式会社（現株式会社ミンカブソ リューションサービス） 取締役 2023年6月 株式会社ミンカブWeb3ウォレット 取締役 (現任) 2023年6月 株式会社ミンカブソリューションサービス 取締役副社長 兼 COO 2024年6月 株式会社ミンカブソリューションサービス 代表取締役社長 兼 COO (現任) 2024年6月 当社 取締役 2025年2月 当社 代表取締役社長 (現任)	16,551株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所持する 当社の株式数
2	矢口順子 (1963年4月19日) (重任)	<p>1986年4月 株式会社富士通ソーシアルシステムエンジニアリング (現富士通株式会社) 入社</p> <p>1989年7月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社 (現ティグループ証券株式会社) 入社</p> <p>1997年11月 メリルリンチ証券会社東京支店 (現 BofA証券株式会社) 入社</p> <p>2002年3月 BNPパリバ証券株式会社入社</p> <p>2006年7月 株式会社ゲームズアリーナ (株式会社ドワンゴ連結子会社) 入社</p> <p>2012年4月 株式会社ドワンゴ入社 (転籍)</p> <p>2013年10月 当社入社</p> <p>2020年4月 当社 上級執行役員 経営管理管掌</p> <p>2022年12月 株式会社ライブドア 監査役</p> <p>2022年12月 株式会社ミンカブアセットパートナーズ (現株式会社トレードアドバイザリーテクノロジーズ) 監査役</p> <p>2024年4月 株式会社ミンカブソリューションサービス 取締役 (現任)</p> <p>2024年6月 当社 取締役 (現任)</p>	25,000株

- (注) 1. 2025年4月に、任意の委員会である報酬委員会と指名委員会を合わせ、指名報酬委員会として再編しております。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 伴行氏を取締役候補とした理由は、同氏は大手企業における経験及び当社取締役として、営業全般及び当社グループにおけるソリューション事業を統括し、その子会社の代表取締役社長 兼 COO として経営に携わり、強いリーダーシップを発揮して牽引してきた実績から、当社の持続的成長と価値向上への継続した貢献が期待されるためであります。
4. 矢口順子氏を取締役候補とした理由は、同氏は大手企業における経験及びコーポレート・ガバナンスに関する高い専門性を有しており、当社グループの経営管理管掌役員として長年にわたって当社グループの成長を牽引してきた実績及び経営管理分野に関する豊富な知識・経験から、当社の持続的成長と価値向上への継続した貢献が期待されるためであります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その内容は事業報告の「役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりであります。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 各候補者の所有する当社の株式数には、2025年3月31日現在のミンカブ・ジ・インフォノイド役員

持株会における本人持分を含めて記載しております。なお、小数点以下を切捨てて表示しております。

7. 取締役（監査等委員である取締役を除く）各候補者は、当社ストック・オプション制度における新株予約権を保有しております。当該新株予約権を行使した場合に交付される予定の普通株式数は、伴将行氏55,000株分、矢口順子氏10,000株分となります。

第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である濱野信也氏、吉村貞彦氏の2名は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役として、現任の監査等委員である現取締役1名の重任をお願いするとともに、新たに1名を選任候補とし、2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所持する 当社の株式数
1	よしむら さだひこ 吉村 貞彦 (1947年10月18日) (重任)	<p>1972年4月 株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行</p> <p>1973年10月 監査法人太田哲三事務所（現EY新日本有限責任監査法人）入所</p> <p>1978年8月 公認会計士登録</p> <p>2002年5月 同法人 常任理事</p> <p>2004年8月 同法人 副理事長</p> <p>2008年8月 同法人 シニア・アドバイザー</p> <p>2009年3月 同法人 退職</p> <p>2009年3月 昭栄株式会社（現ヒューリック株式会社）取締役</p> <p>2010年4月 青山学院大学大学院会計プロフェッショナル特任教授</p> <p>2010年6月 株式会社ジャフコ（現ジャフコ グループ株式会社）監査役</p> <p>2012年6月 同社 常勤監査役</p> <p>2015年4月 青山学院大学大学院会計プロフェッショナル客員教授</p> <p>2015年6月 株式会社ジャフコ（現ジャフコ グループ株式会社）取締役（常勤監査等委員）退任</p> <p>2019年6月 当社 社外取締役（監査等委員）（現任）</p> <p>2019年11月 株式会社WACUL 取締役（常勤監査等委員）（現任）</p>	6,581株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所持する 当社の株式数
2	おさき つね やす 尾崎 恒康 (1969年6月24日) (新任)	<p>1999年4月 東京地方検察庁特捜部 檢事</p> <p>2003年4月 法務省大臣官房訟務部門行政訟務課付 檢事</p> <p>2004年4月 総務省行政管理局企画調整課行政手続室 課長補佐</p> <p>2005年7月 退官</p> <p>2005年8月 弁護士登録、西村ときわ法律事務所（現 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業）勤務</p> <p>2008年1月 同事務所パートナー</p> <p>2014年6月 東ソー株式会社社外監査役（現任）</p> <p>2019年1月 セルソース株式会社 社外監査役</p> <p>2023年1月 同社社外取締役（監査等委員）（現任）</p> <p>2025年1月 尾崎経営法律事務所開設（東京弁護士会）</p>	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 吉村貞彦氏、尾崎恒康氏は、社外取締役候補者であります。
3. 吉村貞彦氏の当社監査等委員である社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって6年となります。
4. 吉村貞彦氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、公認会計士として大手監査法人の要職に就かれ豊富な経験と高度な専門知識を有していることから、当社はその経験・能力を高く評価しており、同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、継続してそれらに基づく専門性と知見を活かした監督と様々な助言及び意見をいただけることが期待されるためであります。
5. 尾崎恒康氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、弁護士として豊富な経験と知識を有しており、当社はその経験・能力を高く評価していることから、同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、それらに基づく専門性と知見を活かした監督と様々な助言及び意見をいただけることが期待されるためであります。
6. 当社は、吉村貞彦氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、吉村貞彦氏が重任された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
- また、尾崎恒康氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
7. 当社は、吉村貞彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出でております。尾崎恒康氏は、選任が承認された場合は、独立役員として届け出予定であります。また、吉村貞彦氏は、当社会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の要職にありましたが、退職後16年以上経過しており、

独立性は担保されるものと判断しております。

8. 各候補者の所有する当社の株式の数には、ミンカブ・ジ・インフォノイド役員株会における本人持分を含めて記載しております。なお、小数点以下を切捨てて表示しております。
9. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その内容は事業報告の「役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりであります。各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、当該保険の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

ご参考 第1・2号議案が承認されたのちの経営体制（予定）

第1・2号議案が承認可決された場合の、予定される経営体制及びスキルマトリックスは以下のとおりです。当社では、取締役会が備えるべき専門知識や経験等について、経営戦略及び組織運営、財務会計、法務・リスク管理・ガバナンスといった基本項目に加え、サステナブル経営の視点からESG及びサステナビリティ、並びに、当社の事業基軸であるIT・デジタル、技術革新や、金融・業界知見を必要なスキルセットとしております。

氏名	当社における地位等				スキルマトリックス					
	地位	性別	社外	指名報酬 委員会	経営戦 略・組織 運営	財務・会 計	法務・リ スク管 理・ガバ ナンス	ESG・ サステナ ビリティ	IT・デ ジタル・ 技術革新	金融・業 界知見
伴 将行	代表取締役社長	男性		●	●				●	●
矢口 順子	取締役	女性			●	●	●	●		●
吉村 貞彦	取締役 監査等委員	男性	●	● (委員長)		●		●		
石橋 省三	取締役 監査等委員	男性	●		●					●
尾崎 恒康	取締役 監査等委員	男性	●	●			●	●		

第3号議案 吸収合併契約締結承認の件

当社と、当社の完全子会社である株式会社ミンカブソリューションサービスは、2025年10月1日を効力発生日として、当社を存続会社、株式会社ミンカブソリューションサービスを消滅会社とする吸収合併契約を締結いたしました。本合併に伴い、当社においては合併差損が生じる可能性があるため、会社法第796条第2項ただし書及び第795条第2項第1号の規定により、本合併に係る吸収合併のご承認をお願いするものであります。なお、当該合併差損につきましては、当社の2026年3月期個別決算において特別損失として計上する予定となります。連結決算により消去されるため、連結業績に与える影響はございません。

1. 吸収合併を行う理由

当社は、後述「当連結会計年度の事業の状況」にてご報告のとおり、当連結会計年度における多額の営業損失と3期連続の経常損失を計上するという厳しい結果となりました。こうした状況を踏まえ、事業方針を売上高拡大から選択と集中へと大きく転換し、当連結会計年度において大規模な資産整理を実施いたしました。今後は、確実な利益創出と純資産の積み上げを優先すべく、コスト削減はもとより、グループの経営の統一化や内部取引の簡素化等の事業効率の改善を推進してまいります。

本議案は、その一環として、当社と当社の完全子会社である株式会社ミンカブソリューションサービスの吸収合併契約について、ご承認をお願いするものであります。本合併により、主としてソリューション事業において、グループ内の意思決定や事業推進における二重管理、内部取引に起因する非効率を解消し、管理コストを削減するとともに、事業のスピード感を高めてまいります。なお、将来的には、株式会社ライブドアも統合した一社体制を見据え、サービスのスムースな移行等の事業面、内部統制上の実務対応及び税務会計面の影響を総合的に勘案し、段階的な統合を進めてまいります。

2. 吸収合併契約の内容の概要

当社及び株式会社ミンカブソリューションサービスが2025年5月22日付けで締結した吸収合併契約の内容は次のとおりです。

吸収合併契約書

株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド（以下「甲」という。）と株式会社ミンカブソリューションサービス（以下「乙」という。）は、甲乙間の吸収合併に関し、次のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

(吸收合併)

第1条 甲及び乙は、本契約の定めるところに従い、甲を吸收合併存続会社、乙を吸收合併消滅会社として吸收合併（以下「本件吸收合併」という。）し、甲は、乙の権利義務の全部を承継する。

(商号及び住所)

第2条 本件吸收合併に係る吸收合併存続会社たる甲及び吸收合併消滅会社たる乙の商号及び住所は、次のとおりである。

(1) 吸收合併存続会社

甲：商号 株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド

住所 東京都港区東新橋一丁目9番1号

(2) 吸收合併消滅会社

乙：商号 株式会社ミンカブソリューションサービス

住所 東京都港区東新橋一丁目9番1号

(合併の対価)

第3条 本件吸收合併は完全親会社である甲と完全子会社である乙との合併であることから無対価合併とし、甲は、本件吸收合併に際し、乙の株主に対して、その株式に代わる金銭等を交付せず、また、金銭等の割当てを行わない。

(甲の資本金及び準備金)

第4条 本件吸收合併に際し、甲の資本金及び準備金の額は増加しない。

(効力発生日)

第5条 本件吸收合併の効力発生日は、2025年10月1日とする。

2. 本件吸收合併の効力発生日の前日までに本件吸收合併に必要な手続が遂行できないときは、甲乙協議のうえ、会社法の規定に従い、これを変更することができるものとする。

(資産、負債及び権利義務の引継ぎ)

第6条 甲は、効力発生日に、乙の資産、負債及び権利義務一切を承継する。

(善管注意義務)

第7条 甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって各業務を遂行し、かつ、一切の財産の管理を行うものとする。

(承認株主総会)

第8条 甲は、効力発生日の前日までに、株主総会において、本契約の承認及び本件吸収合併に必要な事項に関する決議を求めるものとする。

2. 乙は、会社法第784条第1項の規定により、本契約について株主総会の承認を得ずして合併する。

(合併条件の変更及び本契約の解除)

第9条 本契約締結後、効力発生日に至るまで、甲又は乙の資産状態、経営状態等に重大な変更が生じた場合、本件吸収合併の実行に重大な支障となる事態が生じ又は明らかとなった場合その他本契約の目的の達成が著しく困難となった場合は、甲乙協議のうえ、本契約を変更し、又は解除することができるものとする。

(契約の効力)

第10条 第8条第1項に規定する甲の株主総会の承認を得られなかった場合、本契約は、その効力を失う。

(協議事項)

第11条 本契約に規定のない事項又は本契約の解釈に疑義が生じた事項については、甲及び乙が誠意をもって協議のうえ解決する。

本契約締結の証として本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各1通を保有する。
本契約を書面によらず電磁的方法により締結する場合は、その証として本書の電磁的記録を作成し、内容について甲乙が合意の後、電子署名を施し、各自電磁的記録を保管する。

2025年5月22日

東京都港区東新橋一丁目9番1号

甲 株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド

代表取締役社長 伴 将行

東京都港区東新橋一丁目9番1号

乙 株式会社ミンカブソリューションサービス

代表取締役社長 兼 COO 伴 将行

3. 会社法施行規則第191条各号（第6号及び第7号を除く）に掲げる事項の内容の概要

（1） 対価の相当性に関する事項

消滅会社は存続会社の完全子会社であることから、本吸収合併による株式又はその他財産の割り当てはありません。

（2） 新株予約権の定めの相当性

該当事項はありません。

（3） 吸収合併消滅会社（株式会社ミンカブソリューションサービス）における最終事業年度に係る計算書類等

2024年4月1日から2025年3月31日にかかる吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等は、招集ご通知1頁に記載のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認下さい。なお、法令及び当社定款の規程に基づき、書面交付請求を頂いた株主様に対して交付する書面への記載を省略しております。

（4） 最終事業年度の末日後の重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

① 当社

該当事項はありません。

② 株式会社ミンカブソリューションサービス

該当事項はありません。

以上

事業報告

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

当社は2024年4月1日付で、グループメディア事業資産の価値向上を目的としたコンテンツ事業を推進するため、新たに100%子会社として株式会社コンテンツモンスターを設立し、当連結会計年度末日現在の当社グループは、当社、メディア事業グループ会社として株式会社ライブドア、ソリューション事業グループ会社として株式会社ミンカブソリューションサービス、株式会社ミンカブアセットパートナーズ及び株式会社ミンカブWeb3ウォレット、株式会社コンテンツモンスターの6社により構成されております。

① 事業の経過及び成果

当社は、メディア事業及びソリューション事業を展開しております。メディア事業は、ライブドア事業を核に、「ライブドアブログ」を中心としたUGC (User Generated Content) メディア、「ライブドアニュース」を中心としたPGC (Professional Generated Content) メディアに加え、スポーツ情報メディア「SOCCERKING」、「BASEBALLKING」、「BASKETBALLKING」、「VOLLEYBALLKING」、「totoONE」、資産形成情報メディア「MINKABU (みんかぶ)」、女性向け情報メディア「Peachy」、韓流情報メディア「Kstyle」等の各専門メディア、「MINKABU Choice」並びに「livedoor Choice」のアフィリエイトサイトからなる月間平均ユニークユーザー数（注1）1億人規模の総合インターネットメディア事業を展開しております。ソリューション事業は、主にメディア事業向けに開発した情報コンテンツやアプリケーションを多様な金融機関向けにコンバートし、さらにその差別化ニーズに即したカスタマイズを行う等のB2B及びB2B2Cユース用に展開する情報ソリューションサービスを展開しております。加えて、金融機関向けにソリューション分野における顧客基盤拡大やソリューションノウハウの獲得を目的に、当社グループ独自に開発したアプリケーションやAPI (Application Programming Interface) を活用し、主に金融機関の内部システムの高度化、効率化に資するためのSI・パッケージソリューションサービスを展開しております。また、株式情報専門メディア「Kabutan (株探)」の運営を行っております。

注1：当社グループが運営するインターネットメディアの月間平均利用者数合計値。

当連結会計年度の経営成績は、売上高が10,548,910千円（前期比6.3%増）、営業損失は1,911,248千円（前期は699,745千円の営業損失）、経常損失は1,993,227千円（前期は790,919千円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損失は5,525,955千円（前期は1,180,874千円の当期純損失）、また当社グループにおいて継続的な成長の指標の一つとして重視しているEBITDA（営業利益+減価償却費+のれん償却額）は△711,296千円（前期のEBITDAは492,857千円）となりました。

売上高につきましては、メディア事業におけるディスプレイ広告市場悪化の長期化の影響やソリューション事業においては下半期に見込んでいた大型案件の未実現等が発生した一方で、2023年9月1日付で新たにグループ化した株式会社フロムワン（2023年11月1日付で商号を株式会社シーソーゲームに変更、また2024年10月1日付で株式会社ライブドアを存続会社とする吸収合併方式により合併）の通年寄与、2024年4月に完全子会社として設立しました株式会社コンテンツモンスターの売上高が寄与した結果、6.3%の増収となりました。

他方、営業利益につきましては、メディア事業における利益率の高い広告収入の落ち込みに加え、株式会社コンテンツモンスターにて手掛けた大型K-POPイベントにおいて、大規模な損失が発生する結果となりました。

以上の状況を踏まえ当社は、2025年2月14日付「連結業績予想の修正及び中期経営計画の取り下げに関するお知らせ」、2025年5月2日付「通期業績予想修正に関するお知らせ」並びに同日付「特別損失の計上に関するお知らせ」にて公表の通り、これまでの高い売上成長率を重視した売上高拡大の事業方針から方針転換し、利益貢献開始までに時間と追加投資を要する事業からの撤退等、事業整理・資産整理を行い、その結果大規模な費用削減を実行いたしました。これにより、当連結会計年度にて各種事業整理損失、各種減損処理、並びに投資有価証券の評価損等として合計3,439百万円の特別損失を計上しております。

事業別の状況は次のとおりであります。

メディア事業におきましては、スポーツ情報メディア等を手掛ける株式会社シーソーゲームが通期貢献した一方で、ディスプレイ広告市場悪化の影響が長期化する中、広告収入依存の軽減を目的とした積極的な収益多様化策や、ディスプレイ広告の減収を見越した費用削減を推進するも、想定を上回る広告単価及び「ライブドアブログ」のPV数の下落、低広告単価の長期化に加え、新NISA反動によるアフィリエイト広告収益も急減速の影響を相殺するには至りませんでした。また収益多様化策として株式会社コンテンツモンスターが手掛けた、K-POPのコンテンツ事業は本来の目的であった月額課金サービスのユーザー獲得への施策が十分に行えなかったことに加え、その販促施策の一環として実施した複数のイベントも売上・費用ともに当初の見込みから大きく乖離し、売上寄与はあったものの大規模な損失を発生させる結果となり

ました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は6,081,869千円となり、前期の5,877,941千円から203,927千円増加（前期比3.5%増）、セグメント損失は2,188,938千円となり、前期の706,814千円の損失から1,482,124千円の悪化となりました。なお、売上高には持株会社体制のマネジメントフィー等の支払額830,666千円を含んでおり、これを戻した売上高は6,912,535千円であり、前期と同基準での比較では563,794千円の増収（同8.9%増）、同セグメント損失は1,358,271千円であり、前期比1,122,256千円の悪化となっております。

ソリューション事業におきましては、個人向けの課金サービスである「Kabutan（株探）プレミアム」において会員数が堅調に推移するとともに、月額料金の値上げ効果から収入が伸長し、情報ソリューションサービスにつきましては、月額利用料によるストック収入は堅調に推移いたしました。一方で、情報ソリューションにおける初期・一時売上によるスポット収入につきまして下半期に見込んでいた中堅対面証券会社向けの大型案件やオンライン証券会社の業績不振により見込み案件の一部が見送りとなったほか、SI・パッケージソリューションサービスにつきましても下半期に想定していた既存顧客の大型DX案件失注が発生いたしました。加えて、収益多様化に向け2021年9月に完全子会社として設立しました株式会社ミンカブアセットパートナーズでは前連結会計年度中に投資助言・代理業の登録が完了したもののサービスローンチの遅延等から費用が先行し、増収の一方で利益面は悪化の要因となりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は3,642,505千円となり、前期の3,493,846千円から148,659千円増加（前期比4.3%増）となっておりますが、メディア事業と同様、マネジメントフィー等の支払額289,833千円考慮前の売上高は3,932,339千円であり、前期と同基準での比較での増収額は148,953千円（同3.9%増）となっております。同様に、セグメント利益は99,668千円であり、前期のセグメント利益138,462千円から38,794千円の悪化となり、マネジメントフィー等考慮前セグメント利益は前期比38,500千円減（同9.0%減）の389,501千円となりました。

なお、株式会社ミンカブアセットパートナーズについては、選択と集中への事業方針の転換の中、同社の金融サービスについて、業務提携先である株式会社トレードワークスとより高い事業シナジーが発揮できるという判断のもと、2025年3月31日付にて全株式を株式会社トレードワークスに譲渡いたしました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は1,383,877千円であり、その主なものは次のとおりであります。なお、設備投資には、有形固定資産に加え、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

事 業 区 分	設備投資金額 (千円)	主 な 設 備 投 資 の 目 的 ・ 内 容
メ デ ィ ア 事 業	746,223	ソフトウェア開発
ソリューション事業	572,376	ソフトウェア開発、通信ネットワーク関連サーバ設備
全 社 (共 通)	65,277	事務所造作設備・什器機器等
合 計	1,383,877	

③ 資金調達の状況

当社は継続した成長に必要な運転資本を確保すべくコミットメントライン枠の拡大及び金利コストの効率化を図り強固な財務基盤の構築を目的として、株式会社三菱UFJ銀行が提供する「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」（注2）を通じて、シンジケートローン契約を締結しております。なお、当連結会計年度末における当該契約に基づく借入実行残高は、1,900,000千円であります。

注2：「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」とは、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）が策定したポジティブ・インパクト金融原則、及び実施ガイドに基づき、企業活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響とネガティブな影響）を包括的に分析・評価し、当該活動の継続的な支援を目的とした融資です。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
メディア事業において、更なる付加価値向上による収益拡大と、コスト削減を含む統合効果の最大化、加えて経営資源の有効活用を図るため、2024年10月1日付で、連結子会社である株式会社ライブドアを存続会社とした株式会社シーソーゲームとの合併を行いました。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
連結子会社である株式会社ミンカブソリューションサービスが保有する株式会社ミンカブアセットパートナーズの全株式について、業務提携先である株式会社トレードワークスとの協業戦略の一環として、2025年3月31日付で同社に譲渡いたしました。

(2) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社コンテンツモンスター	10百万円	100.0%	会員向けサービス（推しパス）事業、各種コンテンツ制作・運営・流通事業等
株式会社ミンカブ Web3ウォレット	109百万円	51.2%	ブロックチェーン技術を基盤とするWeb3を活用したNFTソリューションサービスの提供等
株式会社ミンカブ ソリューションサービスシーズ	310百万円	100.0%	「株探」の運用、金融機関向け情報系ソリューションの提供、SIサービスの提供
株式会社ライブドア	10百万円	100.0%	「ライブドアブログ」、「ライブドアニュース」、「Kstyle」等の総合ネットメディアおよび「SOCCERKING」、「BASEBALLKING」、「BASKETBALLKING」等のスポーツ情報メディアサイトの運営

- (注) 1. 当社の完全子会社である株式会社ライブドアと株式会社シーソーゲームは、2024年10月1日付で、株式会社ライブドアを存続会社、株式会社シーソーゲームを消滅会社として、吸収合併いたしました。
2. 2025年3月31日付で、株式会社ミンカブアセットパートナーズの全株式を、当社の業務提携先である株式会社トレードワークスに譲渡したため、重要な子会社から除外いたしました。
3. 2024年4月1日付で、株式会社コンテンツモンスターを設立いたしました。なお、2025年5月2日開催の取締役会において、解散及び清算することを決議いたしました。

4. 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	株式会社ライブドア
特定完全子会社の住所	東京都港区東新橋1丁目9番1号
当社及び当社の完全子会社における 特定完全子会社の株式の帳簿価額	7,781百万円
当社の総資産額	10,834百万円

(3) 対処すべき課題

当社は、高成長と株主への高還元を併行して実施することを志向し、市場環境や社会環境の変化に強い体制を早期に実現すべく、収益の多様化の投資を推進し売上高の拡大を実現してまいりました。しかしながら、前掲、「(1) 当連結会計年度の事業の状況」に記載のとおり、結果として積極化した収益多様化策は3期連続の経常損失を計上、当連結会計年度には財務基盤を大きく脆弱化することとなり、継続企業の前提に関する重要な疑義が付されるに至りました。当社はこのような事態を厳粛に受け止め、再び同様の状況を招くことの無いよう、安定収益化に向けた、事業戦略・財務体質の見直し・強化、ガバナンス体制の更なる高度化に取り組んでおります。また、安定収益の基礎となるコアアセットの競争力維持向上に向けた取り組みにつきましても、継続して重要課題と認識し実施してまいります。

① 選択と集中による安定収益化への回帰

当社は、これまでの高い売上成長率を目指した早期拡大重視の事業方針から、選択と集中へと転換し、当連結会計年度において、大規模な事業・資産整理を実施いたしました。今後はこれらの施策が継続的に確実に収支改善に寄与していることを適時的確に把握し、必要な施策については柔軟かつ機動的に対応することで、安定収益体制への回帰を確実なものとすることが必要であると認識しております。そのため、情報の可視化を強化することで経営層によるモニタリング機能を強化してまいります。また、既存の週次経営会議を軸としたPDCAに加え、開発等重要プロジェクトを審議・モニタリングするプロジェクト審議会を設置し、管理機能を強化してまいります。

② 財務体質の強化

継続企業の前提に関する重要な疑義の解消は最優先課題であると認識しております。そのため、安定収益体制の構築と、資金繰りの安定化に取り組んでおります。当社は当連結会計年度において大規模な事業・資産整理を実施いたしました。加えて、継続事業につきましても固定費の見直しを行い、その大半について実行を完了しており、これらの施策により損益分岐点は改善しております。自己資本の回復に向けましては、資本政策の再構築を含む選択肢を検討し、将来的な資本増強手段についても業績の安定化と市場環境を見極めつつ、適切に判断してまいります。

③ ガバナンス体制の再整備

当社は会社の状況に応じた実効性のあるガバナンス体制の構築が不可欠であると認識しております。今般、事業の選択と集中へと方針転換を行ったことを踏まえ、取締役会をスリム化すること

とし、より迅速かつ柔軟に意思決定を可能にするとともに、各取締役の役割と責任をより明確化することにより、経営の実効性と説明責任の強化を図ってまいります。また、併せて事業執行とガバナンスのバランス、並びに経営上のリスクを適切に把握しコントロールするための内部管理体制の強化を図り、社外取締役や監査等委員への報告体制の強化、監査等委員会と内部監査室並びに会計監査人による実効性ある三様監査を推進するとともに、グループ役職員向けコンプライアンス研修の実施等を通じた個々人への意識づけ並びに内部監査室による定期的監査を継続的に実施してまいります。更に、グループや部門を横断したプロジェクトを通じ、様々なレイヤーでの連携を活性化させるとともに規律とけん制を統一化していくことで、組織の活性化を図ってまいります。

④ コアアセットの品質維持及び環境変化に対応した事業の継続的推進

当社グループは選択と集中も方針の下、継続する既存サービスと、その基盤となるコアアセットの競争優位の維持向上は今後の当社グループの安定収益化と再成長に不可欠であると認識しております。そのため、特に、技術、ユーザーニーズ、情報管理を重要課題と位置づけ、取り組んでまいります。その具体的な内容は以下の通りであります。

(ア) 先端技術の急速な進化や変化への対応

当社が属する業界においては、AI・クラウド・セキュリティといった先端技術の急速な進展が日々進んでいます。AIによる自動化による費用削減はもとより、予測モデルによるユーザーニーズに即したコンテンツの大量生成等、サービスの向上に資する他、定型業務の効率化等、サービス・業務の最適化を図ることが可能です。また先端のITインフラの利活用による保守・運用コストの削減やセキュリティリスクの向上により事故対応コストの抑制を図ることができます。そのため当社では、これらの進化や変化に迅速に対応し、情報収集や外部パートナーとのアライアンス、内製開発力・プロジェクトマネジメント力の向上に取り組んでおります。

(イ) 顧客ニーズの多様化と短サイクル化への対応

ライフスタイルや働き方の多様化、情報源の多様化やパーソナライズ化、さらには様々な価値感の変化によりユーザーのニーズは個別化・細分化が進展しています。またトレンドの高速化やデジタルデバイスの進化によりユーザーニーズは短サイクル化も進展しています。当社は、サービスの競争優位性維持には、こうした顧客ニーズの多様化やサイクルの短期化に即応する機動性が重要であると認識しております。そのため当社は、先端技術の利活用等により、1億人規模のメディアユーザーを基盤とした様々な属性データや行動データから、ユーザーニーズの動向

を的確に分析し、よりニーズに沿った情報やコンテンツ、サービスを柔軟かつ機動的に提供する仕組みを構築してまいります。

(ウ) 情報管理の品質の維持向上

当社グループはユーザー情報を含む各種情報資産を保有しております。これら情報資産の適切な管理は、サービスを安心して利用頂くための基本であると認識し、情報管理の品質の維持向上を図ってまいります。また、メディア事業においては多くのUGC (User Generated Content) を提供すること、更にユーザー同士のコミュニケーションが発生すること、また若年層の利用も多いこと等に鑑み、情報モラルの維持に配慮したモニタリングを行い、コンテンツ提供者及び利用者双方の保護のための適切な措置を隨時講じる等、サービスの安全性及び健全性の確保に努めてまいります。

⑤ 人材の確保及び育成

当社グループは、持続的かつ自律的な成長のためには、当社の理念に共感し高い意欲を持つとともに、自律的成長が可能な優秀な人材の確保、並びにその育成は重要であると認識しております。そのため、コミュニケーションの活性化や人事評価制度の再整備等従業員が高いモチベーションを持って自律的に働くことのできる環境の整備を継続して推進してまいります。

⑥ ESGへの取組の強化

当社グループは、ESGへの継続的取り組み及び強化は持続的成長を遂げるための経営課題であると認識しております。そのため、サステナビリティ委員会を設置し、ESGを含むサステナビリティ経営に対する基本方針、施策の決定等を行うこととしております。環境に対しては、気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD)による提言への賛同を表明し、TCFDコンソーシアムへ加入しています。

2. 会社の現況

(1) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (2025年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	瓜生憲	インターテラテクノロジズ株式会社 社外取締役 株式会社ウリュウケン 代表取締役
代表取締役社長	伴将行	株式会社ミンカブWeb3ウォレット 取締役 株式会社ミンカブソリューションサービス 代表取締役社長 兼 COO
取締役	宮本直人	株式会社ライブドア 代表取締役社長 兼 COO
取締役	矢口順子	株式会社ミンカブアセットパートナーズ 監査役 株式会社ミンカブソリューションサービス 取締役
取締役	高田隆太郎	株式会社ライブドア 取締役 (非常勤) ディライトワークス株式会社 取締役 BPM株式会社 社外取締役 株式会社Dentalight 社外取締役 株式会社groove agent 社外取締役 セグエグループ株式会社 社外取締役 (監査等委員)
取締役	澄田誠	株式会社ニコン 社外取締役
取締役	榎德子	株式会社エムシーストラテジー 代表取締役
取締役 (監査等委員・常勤)	濱野信也	株式会社ミンカブソリューションサービス 監査役
取締役 (監査等委員)	石橋省三	一般財団法人石橋湛山記念財団 代表理事 学校法人 栗本学園 理事 一般社団法人経済俱楽部 理事 株式会社エディオン 社外取締役
取締役 (監査等委員)	吉村貞彦	株式会社WACUL 取締役 (常勤監査等委員)

(注) 1. 取締役澄田誠氏、榎徳子氏、取締役 (監査等委員) 濱野信也氏、石橋省三氏及び吉村貞彦氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員 濱野信也、委員 石橋省三、委員 吉村貞彦

濱野信也氏は常勤の監査等委員であります。なお、常勤の監査等委員を選定している理由は、実効性のある監査を可能とできるものと考えているからであります。

3. 取締役（監査等委員）吉村貞彦氏は、公認会計士の資格を有しております、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 代表取締役社長伴将行氏は、2025年2月14日付で当社の代表取締役社長に就任いたしました。
5. 代表取締役会長瓜生憲氏は、2025年2月14日付で当社の代表取締役社長 兼 CEO/CFOを退任いたしました。
6. 代表取締役会長瓜生憲氏は、2025年2月14日付で株式会社ライブドアの代表取締役会長 兼 CEOを退任いたしました。なお株式会社ライブドアは当社の連結子会社であります。
7. 代表取締役会長瓜生憲氏は、2025年2月14日付で株式会社コンテンツモンスターの代表取締役会長 兼 CEOを退任いたしました。なお株式会社コンテンツモンスターは当社の連結子会社であります。
8. 代表取締役会長瓜生憲氏は、2025年2月14日付で株式会社ミンカブソリューションサービスの代表取締役会長 兼 CEOを退任いたしました。なお株式会社ミンカブソリューションサービスは当社の連結子会社であります。
9. 代表取締役会長瓜生憲氏は、2024年5月31日付でインターチェラテクノロジズ株式会社の社外取締役に就任いたしました。
10. 取締役宮本直人氏は、2024年10月1日付で株式会社コンテンツモンスターの取締役を退任いたしました。
11. 取締役矢口順子氏は、2024年6月26日付で株式会社ライブドアの監査役を退任いたしました。
12. 取締役矢口順子氏は、2025年3月31日付で株式会社ミンカブアセットパートナーズ（現株式会社トレードアドバイザリーテクノロジーズ）の監査役を退任いたしました。
13. 取締役高田隆太郎氏は、2024年7月8日付で株式会社groove agentの社外取締役に就任いたしました。
14. 取締役高田隆太郎氏は、2025年3月26日付でセグエグループ株式会社の社外取締役（監査等委員）に就任いたしました。
15. 2024年10月1日付で株式会社ライブドアを存続会社、当社の連結子会社の株式会社シーソーゲームを消滅会社とする吸収合併をしたことに伴い、代表取締役会長瓜生憲氏は同社の代表取締役会長 兼 CEOを退任し、取締役宮本直人氏は、同社の代表取締役社長 兼 COOを退任し、取締役高田隆太郎氏は、取締役を退任いたしました。
16. 当社は、社外取締役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
17. 代表取締役社長伴将行氏、取締役宮本直人氏、取締役矢口順子氏は、当社の上級執行役員を兼務しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役等は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社における取締役、執行役員及び管理職従業員を被保険者とした、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険（D&O）契約を保険会社との間で締結しており、保険料は特約部分も含め全額当社が負担することとしております。補填対象とされる保険事故は、株主代表訴訟、会社訴訟、第三者訴訟等であります。ただし、故意または重過失に起因する損害賠償請求については、補填されません。

④ 取締役の報酬等

イ) 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	役員報酬	役員賞与	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） (うち社外取締役)	8名 (2)	193,065千円 (9,255)	— (-)	193,065千円 (9,225)
取締役（監査等委員） (うち社外取締役)	3名 (3)	20,040千円 (20,040)	— (-)	20,040千円 (20,040)
合計 (うち社外取締役)	11名 (5)	213,105千円 (29,295)	— (-)	213,105千円 (29,295)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2022年6月24日開催の株主総会において、取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は年額300百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は7名であります。2016年9月1日開催の臨時株主総会において、取締役（監査等委員）の報酬限度額は年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は4名であります。
2. 上記報酬等の総額には、確定拠出年金の会社負担分を含めて記載しております。

ロ) 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

ハ) 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

二) 取締役の報酬等の内容についての決定に関する基本方針

当社は2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しました。

当社の役員報酬は、各職責及び持続的成長、企業価値の向上を図るインセンティブを踏まえた適正な水準とすることを基本方針に、現制度下においては固定報酬としての基本報酬のみを支給しております。ただし、今後の情勢に応じて、株式報酬等も含めた柔軟な報酬体系も検討する方針といたしております。

なお、基本報酬（金銭報酬）の額の決定については、基本報酬は月例の固定報酬とし、役位、職責、当社の業績や株主価値、サステナビリティを考慮した企業価値向上への貢献実績、他社水準等を考慮し、取締役会から決定を委任された任意の指名報酬委員会にて統合的に勘案して決定するものとしております。

ホ) 取締役の個人別の報酬内容等の決定方法

全ての取締役（監査等委員を除く）の報酬等及び個人別の報酬の内容等については、報酬方針、配分体系及び運用における公正性、客觀性及び透明性を確保するために、任意で設置している指名報酬委員会が取締役会からの委任を受け、決定しております。なお、指名報酬委員会の委員は当会社の取締役から、取締役会の決議により選任され、社外取締役（監査等委員）2名、取締役1名の3名で構成されています。また、委員長は取締役会で決議のうえ、選定されています。委任された報酬に関する権限の内容は、役員報酬の支給基準、各取締役の報酬額の決定を行っております。

権限を委任した理由は、独立社外役員の適切な関与・助言を得て、個人別の報酬等を決定に関する手続きの妥当性や審議プロセスの透明性・実効性を担保するためであります。

また、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別報酬の決定について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針に基づき、取締役会から決定を委任された任意の報酬委員会により審議し決定していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、2025年4月より、役員人事と報酬決定のプロセスを連動させることで、より適切な人事戦略を可能にするほか、委員の重複を避け、運営上の効率化を図る目的で現行の報酬委員会及び指名委員会を一本化し、指名報酬委員会とすることと致しました。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は上場来、「高成長と高還元の両立」を掲げ、2020年3月期より5期連続で配当を実施してまいりましたが、3期連続の業績悪化により、その継続が困難な状況となりました。こうした状況から早期に改善すべく、当連結会計年度におきまして選択と集中の方針のもと大規模な事業・資産整理を行いました。当面は安定的な利益創出が可能な事業体制の再構築を最優先とさせていただき、取引先金融機関との継続的な協議・調整等により金融機関借入金の返済並びに可能な限りの内部留保の確保に努め、財務の健全性確保と将来の持続的成長への素地固めを優先すべきと判断し、当期の配当につきましては無配とさせて頂きます。株主の皆様への利益還元は重要な経営課題のひとつであると認識しております、将来的には、成長投資とのバランスを図りつつ、復配も視野に入れてまいります。今後も、企業価値の向上と株主還元の両立を目指し、適切な資本政策を検討・実行してまいります。

メ モ

メ モ



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。